



秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画庁内推進会議の設置について

1 設置目的

平成29年度から平成33年度までの5年間を計画期間とする、第2次秋田市エイジフレンドリーシティ（高齢者にやさしい都市）行動計画（以下「行動計画」という。）の基本理念、基本目標の達成に向けて、関係部局間の課題共有、連絡調整等による円滑な計画推進を図るため、秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画庁内推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

2 所管事務

- (1) 行動計画の推進を図るために必要な庁内の課題共有、情報交換に関すること。
- (2) 行動計画の推進のための新たな施策の検討や既存事業の見直し等に関すること。
- (3) その他必要な事項に関すること。

3 構成員

会 長 (1)	福祉保健部次長兼連携推進官（健康長寿担当）
委 員 (16)	防災安全対策課長、企画調整課長、スポーツ振興課長、生活総務課長、中央市民サービスセンター副所長、障がい福祉課長、地域福祉推進室長、長寿福祉課長、保健予防課長、商工貿易振興課長、企業立地雇用課長、道路維持課ゆき対策担当課長、都市計画課長、交通政策課長、学校教育課長、生涯学習室長

4 会議の進め方

行動計画で設定した4領域ごとの領域別施策および重点施策の取組を推進するため、部局を超えた相互連携のもと、現状と課題の共有化や事業の具体化等を図っていく。そのため、領域別施策および重点施策の推進に関連する課所室長による推進会議のほか、関係課所室の実務担当者（担当リーダー等）による作業部会を開催し、積極的な意見発信と情報交換等を行い、具体的な提案による新規事業の検討や既存事業の見直し等を図る。

5 具体的な取組・事業の実施時期について

予算を伴う既存事業の見直し、新規事業の実施については、補正対応を除き平成31年度以降の実施となるが、予算を伴わない事業見直し等については、庁内連携を図りながら随時着手していくものとする。

6 平成29年度のスケジュール

- 8月8日 平成29年度第1回第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画
庁内推進会議の開催
- 8月下旬 第1回第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画庁内作業部会
の開催
- 10月下旬 第2回第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画庁内作業部会
の開催
- 12月下旬 第3回第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画庁内作業部会
の開催
- 1月下旬 平成29年度第2回第2次秋田市エイジフレンドリーシティ行動計画
庁内推進会議の開催